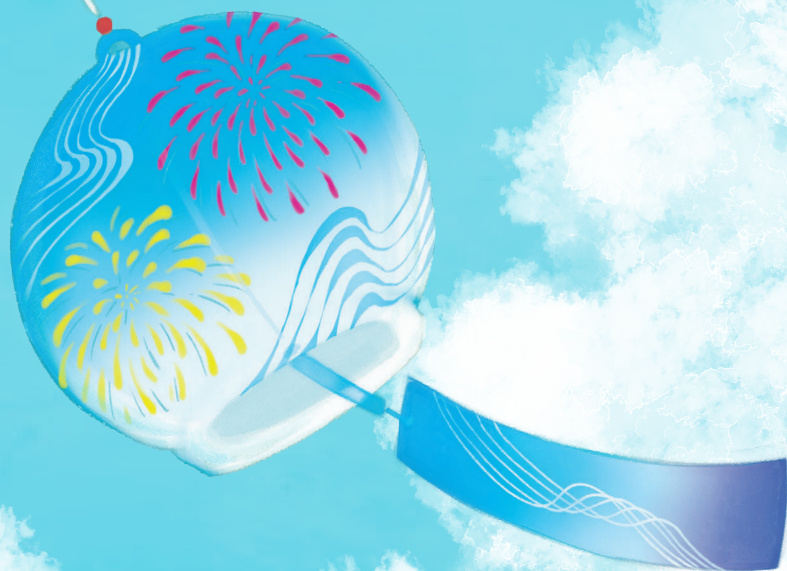


四條畷市議会だより



議長 藤本 美佐子

議長の小部屋

議長の対外公務としては、6月には公益社団法人四條畷市シルバー人材センター令和7年度定期総会に来賓として出席させていただき、7月には本議場にて生徒会サミットに出席、市内3中学校の生徒会の皆さんによる取り組み「い・こ・か」(い・いいところを伸ばす。こ・個性を出し合う。か・活動を積極的に行う)について発表が行われました。互いの取り組みを聞くことによりさらなる発展につなげていただきたいと感じました。また、全国市議会議長会では地方行政委員会委員に任命されました。

主な掲載内容

- 02-03 6月定例議会及び7月臨時
議会のあらまし／人事案件／審議結果
- 04 委員会報告
- 05 意見書
- 06-10 一般質問
- 11 政務活動費収支報告書等の公開
- 12 次回定例議会・委員会の予定等

6月定例議会及び7月臨時議会のあらまし

令和7年6月定例議会は、議会期間を2日から18日までとして開会しました。

この定例議会では、報告3件、職員の休日及び休暇に関する条例及び四條畷市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例などの一部改正3件、財産の取得1件、令和7年度一般会計補正予算(第2号)の補正予算1件、教育委員会教育長の任命1件、教育委員会

委員の任命1件、固定資産評価審査委員会委員の選任3件、人権擁護委員の推薦1件、議会議案1件について審議を行い、すべて可決しました。

また、7月18日に臨時議会を開催し、報告2件、財産の取得2件、令和7年度一般会計補正予算(第3号)の補正予算1件について審議を行い、すべて可決しました。

人事案件

教育委員会教育長

令和7年9月1日付けをもって任期満了となる木村美氏^{きむら みのる}を適任と認め、引き続き任命することに同意しました。

教育委員会委員

令和7年9月30日付けをもって任期満了となる尾崎靖二氏^{おざき やすじ}を適任と認め、引き続き任命することに同意しました。

固定資産評価審査委員会委員

令和7年9月30日付けをもって任期満了となる加藤信二氏^{かとう しんじ}を適任と認め、引き続き選任することに同意しました。

令和7年9月30日付けをもって任期満了となる上村康弘氏^{うえむら やすひろ}を適任と認め、引き続き選任することに同意しました。

令和7年9月30日付けをもって任期満了となる井上啓一氏^{いのうえ けいいち}の後任者として谷勝博氏^{たにかつひろ}を適任と認め、選任することに同意しました。

人権擁護委員

令和7年12月31日付けをもって任期満了となる高橋隆男氏^{たかはし たかお}を適任と認め、引き続き推薦することに同意しました。

大阪府後期高齢者医療 広域連合議会議員

6月10日付けで同議会の選挙があり、吉田裕彦議員が当選されました。

大阪広域水道企業団議会議員

7月1日付けで議員の選出があり、柳生駿祐議員が選出されました。

令和 7 年 6 月定例議会審議結果

全会一致で可決等した議案

議案の説明はこちら



件 名		議決結果
報告	例月出納検査結果報告について(令和7年1月分から同年3月分まで)	報告終結
	令和6年度四條畷市一般会計継続費繰越計算報告について	報告終結
	令和6年度四條畷市一般会計繰越明許費繰越計算報告について	報告終結
条例改正	職員の休日及び休暇に関する条例及び四條畷市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	四條畷市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	四條畷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び四條畷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
その他	児童生徒用端末機器等の取得について	原案可決
補正予算	令和7年度四條畷市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
同意	教育委員会教育長の任命について	同意
	教育委員会委員の任命について	同意
	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
	人権擁護委員の推薦について	同意
議会議案	性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書について	原案可決

令和 7 年 7 月臨時議会審議結果

全会一致で可決等した議案

議案の説明はこちら



件 名		議決結果
報告	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)	報告終結
	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)	報告終結
その他	教職員用学習系端末の取得について	原案可決
	小型動力ポンプ付積載車の取得について	原案可決
補正予算	令和7年度四條畷市一般会計補正予算(第3号)	原案可決

委員会報告

予算決算常任委員会

6月2日(6月定例議会)の本会議で付託された、令和7年度 四條畷市一般会計補正予算(第2号)について、6月5日に審査しました。

(原案)現予算から3億779万3千円増額し、予算総額を269億4559万6千円と定めるものです。

(審査した内容の一部を抜粋)

公共施設等総合管理計画関係事務

問昨今下水道調査で調査の需要がかなり増えて、落札価格が高止まり等も予想できる中で、この予算額は余裕をみた設計額なのかどうか。

答基本的には何かあった場合でも対応できるよう積算している。

未来技術社会実装事業事務

問新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)では補助率が低くなるが、この事業は推進されるのかどうか。

答交付金の補助率は低くなるため、実証実験は一つしかできないが、自動運転レベル4へ向けて少し到達までのスピードが遅れる可能性があるものの、本市としてはめざしていきたいという気持ちは今も変わらない。

商工業振興事務

問市民の方から申請するがなかなか通らない等相談を受けていたが、しっかりと制度を決めないと、また怒りの声が聞かれるのではないかと、担当課の意見は。

答次期制度は、さまざまな課題を抽出し、改良を重ねたうえで、委員からの意見も参考に、受託事業者と連携しながら市民へ制度の周知を行っていききたい。

その後、採決を行い、委員会として原案のとおり可決しました。

懲罰特別委員会 中間報告

6月17日(6月定例議会)の本会議で委員長より中間報告がありました。

1月臨時議会において設置、付託となり、調査及び審査を行った委員会の開催日と委員長報告の内容は以下のとおりです。

第1回	1月28日(火)	第5回	4月18日(金)
第2回	3月24日(月)	第6回	6月2日(月)
第3回	3月25日(火)	第7回	6月12日(木)
第4回	4月8日(火)		

委員長報告(中間報告)
は、こちら



👏 意見書

地方公共団体の議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、国会又は関係行政庁に対して意見書を提出しています

性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書

性犯罪をした者に対して、矯正施設等において再犯防止プログラム等が実施されているが、出所後も地域社会において継続することが重要である。

令和5年3月、法務省は自治体向けに「性犯罪の再犯防止に向けた地域ガイドライン～再犯防止プログラムの活用～」を策定し、このガイドラインを踏まえて、性犯罪の再犯防止に都道府県等が主体となって取り組むことが期待されている。

性犯罪をした者の出所後の住所等については、法務省から情報提供を受け都道府県等が把握する仕組みはなく、実際に当事者に対して直接再犯防止の取組を行うことは困難であるため、一部の都道府県では、子どもに対して性犯罪をした者に、矯正施設等を出所する際に住所等の届出を求める条例を制定し、届け出られた情報をもとに、カウンセリングなどの再犯防止・社会復帰支援を行っている。

こうした条例に基づく届出の仕組みがなくとも各自治体が再犯防止の取組を効果的に進めるためには、国、自治体、関係機関等の連携や性犯罪をした者に係る情報の共有が極めて重要であり、国からのより一層の支援が不可欠である。

よって政府は、次の事項について所要の措置を講じられるよう強く要望する

記

- 1.性犯罪をした者に対し、矯正施設等を出所した後も自治体による再犯防止プログラム等を受ける意義について啓発を図ること。
- 2.再犯防止プログラム等への参加につなげるため、性犯罪をした者が矯正施設等を出所する際に、当事者の住所等を任意で国に届け出る仕組みをつくり、届け出られた情報を自治体に提供すること。
- 3.自治体では、性犯罪の再犯防止に必要な知識や技術を十分に有していないことから、再犯防止に係る人材の育成について支援すること。



一般質問

令和7年6月定例議会

1.大原 芳剛 議員

- 子どもたちの登下校について
- 本市における地域活性化事業のあり方について

2.坂本 勇基 議員

- 災害発生を想定した地域との情報の展開と共有および連携について
- 田原中学校における、週替わりの担任交代体制について
- 小中学校で採用している有償のデジタルドリルについて

3.若松 正治 議員

- 子どもたちを取り巻く環境について
- 認知症の人に寄り添った地域社会の構築について

4.吉田 裕彦 議員

- 令和8年4月に行う組織機構改革について
- JR忍ヶ丘駅の整備に係る市長任期4年間にける年度毎の取り組み内容について

5.吉田 涼子 議員

- 学校での英語教育について
- 学びの保障に向けた不登校対策について
- 周産期グリーンケア支援の現状について
- がん患者の外見ケア(ウィッグ・乳房補整具)サポートについて

6.岸田 敦子 議員

- 公共施設再編と田原未利用地の整備

- 廃止されたバス路線の代替案の検討状況
- 教育行政のあり方について

7.土井 一慶 議員

- 地域を守る消防団の重要性について
- 公共施設再編について

8.森本 勉 議員

- 公共施設の安全管理について
- 観光行政について
- 公共施設再編について

9.長畑 浩則 議員

- 障がい者虐待防止ネットワーク会議について
- 避難所への誘導について
- 学校施設の防犯対策について
- 四條畷南小学校の今後について

10.島 弘一 議員

- 調整区域について
- 田原台を通過する道路の交通量の増加と、大型貨物の通過量が増加した事について
- 府道701号と逢阪生駒口線の合流部について
- 障がいを理由とする差別の解消の推進に向けて市単独の条例制定について

11.柳生 駿祐 議員

- 将来の財政状況を見通すために
- 給食の完全無償化と質の向上に向けて

6月17、18日に、11人の議員が行いました。青色の項目はその概要を掲載しています。



大阪維新の会 四條畷市議会議員団

大原 芳剛 議員



子どもたちの登下校について

問子どもたちが安心・安全に登下校できる道とはどういったものか。

答交通安全の面では、歩道の幅員が児童の通行を確保できている道路、車の交通量が少なく路面や側溝等の状態が良好な道路で、防犯面では見守り人員として効果的な人通りがある道路と考える。

問通学路の危険箇所の抽出作業スケジュールは。

答5月に各学校が教職員、PTA、その他関係者の意見を基に抽出を行い、7月に教育委員会事務局で取りまとめている。8月、9月にかけて警察や道路管理者と危険箇所の現場確認を行い、10月をめやすに、

新年度に向け対策実施に係る費用の算出や予算化の検討を行う。翌年1月に昨年度分の対策必要箇所の進捗を、取りまとめるうえ、3月に市のホームページで公表するスケジュールである。

問市内の通学路に危険なブロック塀があるが、抽出で危険な箇所として挙がってきた場合の対応は。

答現地確認の結果、危険性があると判断したものについては、指導権限を有する府へ報告する。その後については府のほうで指導の有無等を判断する。

問校門オートロック化に伴い受付員配置時間が短くなるが、延長されるお考えはないか。

答登校に遅れてくる児童対策で1時間の設定をした。受付員の配置時間については、今年度の状況を踏まえ、学校との情報交換を行い必要に応じて検討していく。

問下校時の見守り活動において、今後スクールガード・リーダーを増員する考えはないか。

【答】何人がベストかということは難しいが、現状一人での運用となっている状況である。



大阪維新の会 四條畷市議会議員団

坂本 勇基 議員



災害発生を想定した地域との情報の展開と共有および連携について

【問】2月議会で、各地区が主催する防災訓練などの活動を広報誌や市ホームページで広報するなどの個別対応は難しいと答弁があった。しかし、地域で命を守る活動を推進している組織に対して、市として周知を図るうえでもう一步前向きで柔軟な対応が必要だと考える。もう一步進んだ柔軟な対応について見解を改めて伺う。

【答】誌面や締切り日時など一定の制約があるが、市民の防災意識の向上という面につながる観点から、担当部局において検討する。

田原中学校における週替わり担任交代体制について

【問】田原中学校である理由と週替わり担任交代体制を導入する狙いを伺う。

【答】不登校やいじめをはじめ、各学校多くの課題を抱えながら解決に向けて取り組んでいる。昨年度田原中が先進事例のある神戸市へ視察を行い、神戸市の導入している中学校4校のうち3校が田原中と同じような規模であったため田原中が導入。導入の狙いは、生徒が相談しやすい教員に相談できる環境を作り、複数の教員が関わることで生徒の変化に気づき深刻化を防ぐことで、安心できる学校体制が構築され、不登校やいじめの減少に結びつくと考え。

【問】畷中、西中に対する取り組みはどう考えているか。

【答】必要に応じて学校がその方針を決めて判断。そこに教育委員会が同意のうえで全面的にサポートを行う。



市議会公明党

若松 正治 議員



子どもたちを取り巻く環境について

【問】朝の小一の壁が検討課題となっている。この問題について何か検討また、保護者から要望はないか。

【答】登校時刻より前に学校施設を開放して児童を預か

ることは現在検討していない。現在のところ保護者から直接の要望等も聞いていない。

【問】先進事例を参考に実施拡大に向けて、校庭開放、各小学校で実施に向けて検討してもらいたいが、いかがか。

【答】公共施設の個別施設計画の中、地域にボール遊びができる公園を整備することから、岡部小以外の他の小学校での実施の予定はない。

【問】他市では子どもの生活習慣の改善を図る睡眠教育を実施し、不登校改善を図っている。この睡眠教育は食育と同様、生きるうえでの大切な学びになるのではないかと考え、本市での睡眠教育の実施を検討してもらいたいが、見解は。

【答】児童生徒に調和の取れた生活習慣を身につけさせるために、専門家の活用や睡眠授業の実施、これら生徒指導上の諸問題の未然防止の観点からも、まずは情報収集に努める。

認知症の人に寄り添った地域社会の構築について

【問】認知症の人の行動・心理症状の発生を抑制し、認知症の人と家族の尊厳ある暮らしを守るためにユマニチュードの普及に積極的に取り組むべきと考えるが、見解は。

【答】認知症に関するイベントや認知症サポーター養成講座を通じて、正しい認知症の理解と認知症の人への接し方について、まずは啓発に努めたいと考える。



なわて葵風会

吉田 裕彦 議員



令和8年4月に行う組織機構改革について

【問】社会教育分野が市長部局に移管するに際しての過去に実施したイベントや事業等の取り扱い。

【答】イベント事業実施に係る基本方針を基に、その必要性を判断してきた経過にあり、組織機構改革に伴い考えを変更する予定はない。

【問】図書館を市長部局に移管する狙いは。

【答】地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、他の行政分野との一体的な取り組みの推進等のために地方公共団体がより効果的と判断する場合には、社会教育の適切な実施の確保に関する一定の担保措置を講じたうえで、特例として条例により、他の社会教育機関同様に首長が所管することが可能となった。社会教育施設を地方公共団体の長において他部局と共に一元的に所掌することにより、他の

行政分野とも連携しやすい体制を整え、行政の効率化や社会教育の振興につなげることを期待するものである。

JR忍ヶ丘駅の整備に係る市長任期4年間に ける年度毎の取り組み内容について

○今年度は、JR忍ヶ丘駅前西広場を対象に、現状の課題分析や関係機関との協議調整を行ったうえ、市民等が利用できる空間の創出に向け、さまざまな機会を捉えて市民ニーズや民間事業者の意向の把握に努め、調査研究を行う。8年度には、市民や民間事業者が主体となった駅前西広場を活用した社会実験などの展開を図り、これらの検証結果を9年度に改訂予定の都市計画マスタープラン等に反映するとともに、財源や事業手法などを検討のうえ、10年度には市民が変化を実感できる状況へ進めていく。

市議会公明党
吉田 涼子 議員



周産期グリーフケア支援の現状について

○周産期グリーフケアとは、妊娠22週から出生後7日未満の出産前後の期間に、流産、死産、人工妊娠中絶、新生児の死亡などでお子さんを亡くした女性とその家族のグリーフ、深い悲しみへの支援を意味する。本市に産科がないが、産後ケア事業はどこで行っているか。

○本市の産後ケア事業は、交野市の助産院1か所に委託している。

○グリーフケアの専門的な相談窓口をもつ施設を選択肢の一つとして、当事者の方へつなげてもらえる施設として周知してもらいたい。

がん患者の外見ケア(ウィッグ・乳房補整具)サ ポートについて

○府内43市町村のうち、がん患者の外見ケアへの助成を行っている市町村は。

○7年4月時点で33団体。

○日本毛髪工業協同組合の資料によると、医療用ウィッグなどを助成する自治体が3年は222、4年は392、5年は600、6年は654。7年はどうか。

○7年6月16日現在で助成を行っている自治体は市町村で819自治体。

○2人に1人ががんにかかるという時代で患者の人

も増えてきている。その中でも社会復帰をする人が多くなってきている。本市もがん患者の外見ケアの助成をしていくべきであると思うが、見解を。

○国及び府への要望に努めるとともに、他市の状況について調査を行っていく。

○本市に住む当事者の方へ心を通わせ、支援していない自治体として本市が取り残されないように早急な支援策をお願いすることを強く強く要望する。



会派に属さない議員
岸田 敦子 議員



公共施設再編と田原未利用地の整備

○総合センターとあおぞらこども園については、それぞれの現地での更新を求める要望書が議会に出され、20団体が賛同している。

○団体署名とは別に、市長に個人署名も提出されたようだが、どのような内容で何人分提出されたか。

○市民総合センターのリノベーションと忍ヶ丘あおぞらこども園の現地建て替えを求める請願署名で、人数は1164名分。

○署名が出たのは、総合センターとこども園の統合が、現段階で合意形成されていないから。あおぞらこども園の基本計画は、現場の保育関係者の聞き取りを丁寧に行っている。個別施設計画には丁寧な合意形成に努めると書いている。こども園の基本計画と同様にしてもらいたい。答弁を求める。

○なるべく多くの人に我々のこの建設の内容の説明を尽くしていきたい。納得してもらえるような形を取っていかれたらと考えている。

○長寿命化改修で、工期も費用も短縮できると文科省が推奨している。府内の32市中、本市以外は、立地適正化計画を策定・開始すると表明。

○市民団体は、総合センターを長寿命化改修して、都市再生整備計画を適用させ、住みよいまちづくりを望んでいる。市民の提案を、市はどう考えているか。

○検討の一つと考えるものの、本事業に伴う交付金は難しい、もしくは充当率が低くなると推察する。

○住民のための、住民の選択によるまちづくりを四條畷としてやってほしい。市長が自ら直接市民の声を聞いて、市民との対話で理解と納得を得ていくことをしてもらいたい。市長の答弁を求める。

○その時々必要に応じて私のほうから説明が必要かと認識している。



大阪維新の会 四條畷市議会議員団

土井 一慶 議員**地域を守る消防団の重要性について****問**消防団の設置者は。**答**市町村の長。**問**消防団庫にトイレがないので災害時に帰宅しなければならない状況を把握しているか。**答**トイレがない状況は把握している。**問**消防庁から待機室、トイレ、更衣室は標準仕様と示されているが条件を満たしている消防団庫は。**答**把握できていない。**問**現在、消防団庫を建て替え、移転する場合どのような手法を用いられているのか。**答**補助金という形で要綱を設けて事業費の2分の1、上限300万で自治会に補助している。**問**消防に要する費用は法的にどうなっているか**答**消防組織法第8条に市町村の消防に要する費用は、当該市町村がこれを負担しなければならない。**問**消防に要する費用は市が負担しなければならないのになぜ自治会に負担させているのか。**答**成り立ちや特色から、地域により活動しやすいよう検討、設置されたと推測する。**問**市が市の機関に補助金を出すというのは法的に問題ないのか。**答**市主体で行う事業であれば、補助という形ではなく、工事請負費もしくは修繕等々の予算費目から出すということが原則。**問**地方財政法の趣旨からしてもおかしいのでは。**答**議員お示しの通り。**問**本来市が支払うべきものを自治会に対して費用負担を押しつけてきたことが大きな問題と考える。自治会の会員が減少する中、担当部局としての考えは。**答**自治会員が減る要因の一つになっているのではと感じた。

なわて葵風会

森本 勉 議員**公共施設の安全管理について****問**くすのき公園開設前から防犯カメラ設置を求めたが不必要と答弁された。だが開園後すぐトイレが荒らされた。あの答弁は撤回すべきではないか。**答**当時の判断だが事態を受け、再検討の結果、カメラを設置する選択をした。**問**公園にバイクで乗り入れたり、夜中にサッカーをして隣接の家にぶつける。中高生らしい子らがたばこを吸うなどの事態を把握しているか。**答**騒音などの被害は把握している。**問**夜9時～朝5時まで閉鎖し、またペットは糞尿対策として中に入れないようすべきだ。**答**他市事例も参考に調査研究は進める。**観光行政について****問**全国で観光担当部局がないのは本市だけである。**答**分掌する課はないが関係各課で魅力発信している。**問**岡山行者堂の大護摩焚きなど無形文化財もある。お祭りや行事をまとめたサイトはあるか。**答**ない。現在文化財の計画を策定しているが、その中で地域の習俗や習慣的なものをまとめていく。**問**飯盛城跡国史跡指定後、大東市は山頂付近の楠公寺に市費でバイオトイレを設置した。本市も四條畷神社のトイレ整備を市で協力していくことは可能だと思うが、いかがか。**答**今後、大東市同様にできるか調査研究していく。**問**私は先日、小楠公墓所での鎮魂ろうそく祭を四條畷神社に提案した。実現したら協力するか。**答**発信の方法など検討はできる。

※その他楠公まつりの復活や校庭開放時の安全管理、各種団体の尊重、施設再編でCM方式等を質疑した。



畷ビジョンの会

長畑 浩則 議員**避難所への誘導について****問**市広報板そのものと、その下の避難所への誘導案内板はどうなるのか。**答**一部自治会への譲渡を除き、撤去される予定。**問**何か策はなかったのか。139か所もあった避難所への誘導案内板に代わるもの、例えば避難所への誘導案内板を電柱につける、市広報板のあったところに新たに立てる等、早急に考え実施してほしい。**四條畷南小学校の今後について****問**南小の各学年の児童数と学級数、今後の推移は。**答**第1学年から順に、24、36、35、48、27、29人で、通常学級数は、1、1、1、2、1、1学級の合計7学級。

8年度以降の入学数見込みは、38、33、21、18、30、25人で、学校全体の学級数は8、8、7、7、7、7学級。

問教育委員会は、小規模校の南小をどうする計画か。

答まずは教育委員会事務局において、南小を含めた学校全体の検証に着手する。

問これまでの義務教育学校、または小中一貫校の設置を検討する計画はいったん白紙になったのか。

答現時点の検証を行うことが今後の在り方を議論するためのスタートと認識。

問国立社会保障・人口問題研究所によると、国の想定より15年早く少子化が進行しているとのことだが。

答人口動態も含め、検証を行う。

問早急に南小の義務教育学校、または小中一貫校の設置について、するか否かの結論を出すことを要望する。その結論によって、「こども園の現地建て替え案」、市民総合センターとともにこども園を整備する「現市民総合センター敷地での建て替え案」、それに続く第3案として「南小とこども園との一体的整備」についても検討してほしい。



畷ビジョンの会
島 弘一 議員



調整区域について

問上下田原の調整区域について地域環境の悪化を懸念している。行政が本来考えてきた想定や期待するものについて伺う。

答上田原及び下田原地区については市街化調整区域となっており都市計画法により市街化を抑制すべき区域とされている。当該市街化調整区域については、本市の都市計画マスタープランに掲げる土地利用方針において、良好な農村集落環境の保全を基本に、既存集落地の生活環境の整備や農業生産環境の保全、整備を図ることとしている。

障がい理由とする差別の解消の推進に向けて市単独の条例制定について

問障がいのあるなしにかかわらず、ユニバーサルデザインのまちを推進する必要性を強く感じている。階段の手すりが片側にしかない、公共の場所でも上りエスカレーターはあっても下りは無いなど、使わなくてはならない人への差別と捉えられないのか。条例の制定をすべきとは思わないのか伺う。

答ユニバーサルデザインの推進については介助など

のソフト面の対応で補完することにより合理的配慮の提供を進めている。「大阪府障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」に基づき、府と連携し、さまざまな障がい福祉施策を進めているところである。このことから、本市独自の条例の制定は現時点では考えていないが、引き続き府と共に障がいを理由とする差別の解消に取り組んでいく。



大阪維新の会 四條畷市議会議員団

柳生 駿祐 議員



将来の財政状況を見通すために

問公共施設再編は、相当な投資額が必要になる中、政治的な判断や事業撤退もあり得る。スモールステップで進めていくほうがいいのか。

答短期、中期、長期に分類し、個々に取り組む。

問2050年までの将来更新費用の試算は約400億円。物価高騰はどの程度見込んでいるのか。

答今後の推移は見込んでいない。

問学校施設の整備にかかる概算事業費の詳細もまだ見込みがない状況。その他、田原支所やすてっぷ★なわての長寿命化等の費用が抜け落ちているのでは。

答方向性を検討中であることから、現時点では、この数値の中には入っていない。

問野外活動センター、防災倉庫、水防倉庫、テニスコートの更新等費用も入っていない、どうするのか。

答方向性が決まり次第、試算のうえ、加算する予定。

問道路や下水道といったインフラへの投資的な経費は過年度と比べてどの程度の見込みか。

答現在検討中のために具体的にお示しできない。

問計上できていないものが多く、目標の40%削減が達成できない計画になるのではないか。

答あくまでも参考数値として出した数値と理解いただきたい。

問承知できない。40%の削減目標をクリアできるようにしないとイケない。大きな投資をしていく中で何をグリップポイントにしていくのか。

答中期財政計画の維持すべき基準は、実質収支比率や財政調整基金残高など五つの数値基準。その他、市債残高の推移、実質市負担額と考える。

問この数値に基づいて事業の継続判断をすると理解した。推移は報告してもらえるのか。

答適宜、必要に応じ、議会あて報告する。

令和6年度政務活動費収支報告書等の公開

本市議会では、政務活動費の収支報告への領収書等の写しの添付を義務付けし、政務活動費の支出に係る責任の所在を明確にするとともに、透明性の確保を図ることとしています。

令和6年度(令和6年4月から令和7年3月まで)の政務活動費収支報告書及び領収書等の写しを、情報公開コーナー(市役所本館2階)で公開しています。また、市議会ホームページにも掲載しています。



詳しくはこちら

【令和6年度 政務活動費収支報告】

議員名(議席順)	支給額(円)	政務活動費(円)	返還額(円)	取得率(%)
土井 一慶	480,000	196,401	283,599	40.9%
坂本 勇基	480,000	362,186	117,814	75.5%
大原 芳剛	120,000	0	120,000	0.0%
吉田 裕彦	480,000	503,931	0	100.0%
長畑 浩則	480,000	618,952	0	100.0%
島 弘一	480,000	381,604	98,396	79.5%
柳生 駿祐	480,000	373,895	106,105	77.9%
岸田 敦子	480,000	247,968	232,032	51.7%
藤本 美佐子	480,000	60,642	419,358	12.6%
森本 勉	480,000	37,667	442,333	7.8%
若松 正治	480,000	136,426	343,574	28.4%
吉田 涼子	480,000	159,256	320,744	33.2%
合計	5,400,000	3,078,928	2,483,955	

※令和6年度、大原議員は補選により1月分から12万円

※返還額については、令和6年度会計に戻入処理



虚礼の廃止・寄附の禁止にご理解を！

本市議会では、本市議会議員及び後援団体の活動において、公職選挙法の規定を遵守するとともに、虚礼の廃止と寄附の禁止に関する要綱を定めていますので、市民の皆さんのご理解をお願いします。

虚礼の廃止



- 年賀状、暑中見舞状、就退任状、慶弔電報、メッセージ等の送付
- 名刺広告、協賛広告などへの掲載は禁止されています。

寄附の禁止



- 中元、歳暮の贈答品
- 慶事に対する祝金、花、酒食等
- 弔事に対する香典、楮、供花、供物等
- 就退任に対する祝金、餞別等
- 各種行事に対する寸志、粗品等の提供は禁止されています。

今後の定例議会の予定

四條畷市議会は通年会期制をとっているため、予定されている日程以外にも臨時で議会を開催することがあります

日	月	火	水	木	金	土
8/31	9/1 本会議(9月初日) 議案審議	2 総務建設常任委員会 付託議案の審査	3 教育福祉常任委員会 付託議案の審査	4 予算決算常任委員会 付託議案の審査	5	6
9/7	8	9	10	11	12	13
9/14	15	16	17 本会議(9月2日目) 付託議案の採決・ 一般質問	18 本会議(9月最終日) 一般質問	19	20
9/21	22	23	24	25	26	27
9/28	29	30	10/1 予算決算常任委員会 決算の審査	2 予算決算常任委員会 決算の審査	3 予算決算常任委員会 決算の審査	4

時間：原則午前10時から

場所：本会議 議場(市役所本館 3 階)

委員会 委員会室(市役所本館 3 階)

日程は変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

☎072-877-2121(代表)

☎0743-71-0330(代表)(内線222)



本年度の
会議の日程

市のホームページで議会のようにご覧になれます

詳細は、お手持ちのパソコン・スマートフォンから市ホームページの「四條畷市議会」のコーナーをご参照ください。



こちらを
チェック！

<https://www.city.shijonawate.lg.jp/site/shigikai/>

四條畷市議会

検索

インターネット中継



議会の模様をライブ配信(生中継)しています。誌面では味わえない、議場の雰囲気を感じてみましょう。

録画配信



定例議会・臨時議会の本会議などの録画映像を配信しています。
※令和7年6月定例議会の会議録は掲載済です

令和7年6月定例議会における議場映像ライブ配信のアクセス件数は、1,555件でした。